

もうすぐ学長選の意向投票が実施されます！

すでにご承知の方も多いと思いますが、学長選で2名の候補者が選出され、もうすぐ学内意向投票が実施されます。詳しい情報はグループウェア（教職員用掲示板（学長選考関係掲示板））や大学の特設サイトに掲載されていますが、概要は以下の通りです。なお、グループウェアでは両候補者の所信表明が掲載されていますので、ぜひご一読下さい。

◆学長候補者（五十音順）

櫻井 克年：農林海洋科学部、理事（総務・国際・地域担当）

執印 太郎：医学部、理事（研究・医療担当）

◆投票できる者

学長、理事、専任の大学教員、専任の事務職員等（係長相当以上・副看護師長相当以上）、附属学校園の副校長、主幹教諭、主事及び副園長

◆スケジュール

10月11日（水）13：30～ 所信表明の会（誰でも参加できます）

会場：朝倉キャンパス 共通教育2号館 222番教室（物部キャンパス5-1講義室、および岡豊キャンパス実習棟第2講義室に遠隔講義システムを利用して配信）

10月？日～？日 期日前投票

10月27日（金） 学内意向投票

投票所：朝倉事業場職員（本部管理棟会議室 本部管理棟5階）、岡豊事業場職員（第1会議室 医学部管理棟2階）、物部事業場職員（大会議室 農林海洋科学部1号棟2階）、小津事業場職員（本部管理棟会議室 本部管理棟5階）

10月30日（月） 学長候補者の最終選考（学長選考会議）

また、高知大学教職員組合は、学長選の意向投票を、大学の全ての職員が大学のこれからの展望し選択する機会にしたいと考え、毎回、各学長候補者に公開質問状を送って回答を公表しています。今回も以下の質問を両候補者にお送りしました。10月13日までに回答を頂き、10月17日頃に「こぶし」（組合ニュース）で公表させて頂く予定です（紙、グループウェア、組合ブログなど）。ご注目下さい。

公開質問状の内容

1、現在、高知大では財政難を理由に事務職員の削減が進んでおり、その結果、長時間労働や職員の疲弊などが生じています。また、教員人事（採用・昇任）は2年間凍結されており、教員の業務量の増加やモチベーションの低下、他大学への人材流出などが起こっています。これらは大学の質の低下に直結する深刻な問題であると考えます。

（1）このような財政難が生じた直接的な原因は何だとお考えですか。

（2）このような財政難に対しては、どのように対応すべきとお考えですか。

（3）学長預かりのポイント、および（現在凍結されている）ポイント制は、今後も維持していくべきとお考えですか。

（4）この数年間、学長により様々な組織（センターなど）やポスト（副学長など）が新設・増加されていますが、これらは今後どうしていきべきとお考えですか。

(5) 今後、教職員の人事（採用・昇任）は、短期的（1～2年間）および中長期的（3～10年間）に、どのように行っていくべきとお考えですか。

2、法人化後の高知大では有期雇用職員が大幅に増加する一方で、2012年以降に採用された有期雇用職員は原則3年間（例外的に5年間）で一律雇い止めされています。他方、改正労働契約法は、恒常的な業務は無期雇用が原則であるという趣旨に立ち、5年以上雇用する場合は無期転換権が労働者に認められるとしています。また、厚生労働省は無期転換を回避するための5年到来前の雇い止めは労働契約法の趣旨に反するという国会答弁を行い、文部科学省も事務連絡でこのことを各大学に伝えています。

人口減少で人手不足が進む中、徳島大や岡山大など中四国の国立大でも有期雇用職員の無期転換を原則的に認めるところが増えていきます。有期雇用職員を雇い止めしても当該業務がなくなるわけではないので、結局新しく有期雇用職員を雇うことになり、雇い止めは人件費の削減には役立ちません。むしろ経験の蓄積が失われ、効率的な業務を阻害しています。他大学と同様に、有期雇用職員の原則的な無期転換化を進めるつもりはおありですか。

3、組合が実施したアンケートでは、学部や課に関係なく、教職員から、長時間労働、残業しても記録してくれない、振替休暇がとれないなどの声が複数寄せられています。現在、国の政策としても「働き方改革」が目指されており、性別、年齢、家庭責任の有無や障がいの有無などにかかわらず、一人一人のニーズにあった、納得のいく働き方の実現が課題となっています。これらの問題にどう取り組まれるのか、考えをお聞かせ下さい。

4、組合には、職場における様々なハラスメントに関する相談が個別に寄せられています。このような状況をどのように認識しておられるのか、そして高知大学を、パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメントなどが存在しない大学にするために、大学執行部がとるべき行動について、考えをお聞かせ下さい。

5、2015年から防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」の公募が始まっています。日本学術会議は科学者の戦争協力への反省を踏まえ、軍事研究には関わるべきではないという従来の方針を堅持する声明を今年出しました。これを受けて各地の大学（高知県立大、高知工大も含む）ではこの制度への応募を認めないルールを策定する動きが広まっています。

一方、高知大にはこれへの応募に関する具体的なルールが存在しなかったため、学内で策定の検討を行うことになっています。このようなルールの策定にあたっては議論が公開されることが重要と考えますが、いかがでしょうか。また、「安全保障技術研究推進制度」への応募は認められるべきとお考えでしょうか。

6、近年、実家からの仕送りの減少など、学生が経済的に困窮し、退学を余儀なくされるケースなどが見られます。高知大では現在、授業料免除や「高知大学就学支援基金」などの取り組みが行われています。このような問題に対し、今後どのように取り組んでいくべきとお考えでしょうか。

7、どのような執行部（理事）体制を構想しているか、各理事にどのような人材を充てるつもりか、考えをお聞かせ下さい。